

注) 地図上のルート帯※は概略の位置を示すものであり、今後現地測量等を実施し、決定していきます。(※ルート帯とは、今後、具体的にルートを計画する範囲) 測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHF54 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

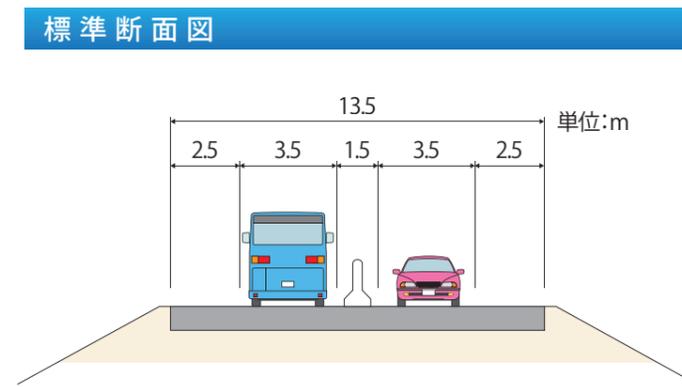
俵山・豊田道路の概要

俵山・豊田道路は、山陰道の一部を形成する路線であり、令和元年9月に開通した長門・俵山道路と連携して、災害時の代替路や、広域的な観光周遊道路、救急医療活動の支援等、地域の安全・安心の確保等を目的としています。

さらに、広域交流の促進及び、地域活性化に寄与することが期待されます。



事業概要	
事業名	一般国道491号 俵山・豊田道路
延長	13.9km
起点	山口県下関市豊田町八道
終点	山口県長門市俵山小原
道路区分	第1種第3級
設計速度	80km/h
標準幅員	13.5m(2車線)
事業化年度	平成28年度



通行止の状況

長門市から下関市を結ぶ国道491号、(主)下関長門線では事前通行規制区間を有し、当該区間において通行止めが5年間(H30~R4)に8件(総規制時間約360時間)発生するなど、防災上課題のある区間です。

俵山温泉IC(仮称)付近の俵山地区は、俵山温泉等の観光地が存在し、異常気象時の孤立化で、経済活動に影響を及ぼす可能性があります。

俵山～豊田間の近年の災害等による主な通行止め(H30~R4)

年度	国道491号災害通行止め			下関長門線災害通行止め		
	概要	発生件数	規制時間	概要	発生件数	規制時間
H30	-	-	-	災害	1件	172時間55分
H31	事前規制	2件	74時間30分	事前規制	1件	19時間
R2	災害	1件	30時間30分	-	-	-
R3	災害	1件	13時間	-	-	-
R4	災害	2件	52時間	-	-	-
合計		6件	168時間		2件	191時間55分

被災状況

